

1

調 査 の 概 要

1 調査の概要

(1) 調査の趣旨

県内小・中学校の児童生徒を対象に、全県的な規模で学習状況の調査を行い、学習指導要領における各教科の目標や内容の実現状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、各学校が指導の改善に活用することができるよう、県全体の結果と学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、本県児童生徒の学力向上に資する。

(2) 調査の内容等

ア 教科の調査問題については、学習指導要領に基づき、教科の目標及び内容のうち、基礎的・基本的内容について出題し、調査を行った。ただし、各教科とも、評価の観点の1つである「関心・意欲・態度」については、問題に含めないこととした。

イ 各教科の調査問題の出題範囲は、以下のようにした。

小学校：第4学年の内容及び第5学年の1学期の内容

中学校：第1学年の内容及び第2学年の1学期の内容

ウ 年間指導計画や教科書の内容配列等により、調査問題に履修していない内容が含まれている場合は、それには解答させないこととした。

(3) 調査対象学年及び教科

ア 小学校第5学年「国語」、「社会」、「算数」、「理科」、「学習に関する意識や実態」

イ 中学校第2学年「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語」、「学習に関する意識や実態」

(4) 調査実施学校数及び児童生徒数

ア 小学校 359校 第5学年（県内全児童） 13,273人

イ 中学校 171校 第2学年（県内全生徒） 14,395人

※ 調査対象児童生徒の在籍がなかったため、調査を実施しなかった小学校5校、中学校1校を除く。

※ 学校教育法第81条第1項で規定されている特別支援学級の児童生徒については、特別の教育課程によって学習している場合もあることから、調査の実施に当たっては、個々の学習内容の履修状況に応じて、校長が判断するものとした。

(5) 調査実施日

県下一斉日を以下のように定めて実施した。

ア 小学校 平成20年8月27日（水）

イ 中学校 平成20年8月27日（水）

※ 対外行事等の都合により一斉実施日でない日に実施した小学校が3校、中学校が1校あった。

(6) 調査実施方法等

ア 小学校においては、「国語」、「算数」、「社会」、「理科」、「学習に関する意識や実態」の順で実施することとし、実施時刻については、児童の負担を考慮し、各学校が定めることとした。

イ 中学校においては、「国語」、「英語」、「数学」、「社会」、「理科」、「学習に関する意識や実態」の順で実施することとし、実施時刻については、生徒の負担を考慮し、各学校が定めることとした。なお、「学習に関する意識や実態」の調査については、教科の調査と同日でなくてもよいこととした。

ウ 1教科当たりの調査時間は、小学校は45分、中学校は50分とした。また、質問紙による調査については、調査時間を15分とするが、児童生徒全員が記入を終えることができるよう、必要に応じて時間を延長してもよいこととした。

エ 実施後の採点、集計結果等の処理については、まず調査実施校において行うこととした。その後、所轄の市町村教育委員会、教育事務所が順次集計を行い、最後に県教育委員会がそれらを総括することとした。